

女性の活躍に関する情報公表

2024（令和6）年6月24日

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

5.5%

2. 労働者の一月当たりの平均残業時間

10.9時間

3. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	85.3%
正社員	84.3%
パート・有期社員	該当なし

【付記事項】

対象期間：令和5事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

賃金：基本給、各種手当、時間外、賞与等を含む(退職手当、通勤手当等を除く)。

正社員：出向社員を除く。

有期社員：再雇用社員、パートタイム社員を含む。

※パートタイム社員については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間30分/日)をもとに人員数の換算を行っている。